七尾市農業

2020

令和2年4月1日発行/発行 七尾市農業委員会/編集 農業委員会だより編集委員会 TEL 0767 (53) 8440/FAX 0767 (52) 7765/E-mail:nougyouiinkai@city.nanao.lg.jp



写真:七尾百景プロジェクト

います。 願いします。 をお願いします。 現在、農業委員

委員22名の体制で活動してきました。 農地利用最適化への取り組み 成28年4月に改正農業委員会法が施行され、

29年7月24日から農業委員19名に農地利用最適化推進 部改正により、 その後、 農地中間管理事業の推進に関する法律 農業委員会に対して 「農地所有者等の 平成 0

農業委員会業務に活動していただける方のご応募をお 地の集積に関心がある方、 日で任期満了となるため、募集 行きたいと思っております。 農地を守り、農業ができる環境を皆様と一緒に考えて の取り組みを行うことがより明確化・重点化されまし 意向把握」、「集落での話し合い」等農地利用の最適化 ていきます。お住いの地域で実施された場合はご協力 担い手にアンケート調査を行い、 ンの実質化」に向けて、策定が必要な地域の耕作者と わることが必須になりました。 は日頃の活動に加え、 合いに参加しています。5年後、 これにより、農業委員及び農地利用 今後も順次各地域でアンケー そこで、農業委員会は市と連携し、 年齢や男女に関係なく、 ・農地利用最適化推進委員は7月23 農地利用 農地に関する様々な相談や ト調査や話し合いをし 最 (二頁詳細記載) その結果を基に話し 農業委員会業務、 10年後を考えながら 適 化 最適化推進委員 の取り組みに関 「人・農地プラ して

農業委員。農地利用最適化推進委員募售

い。 関心のある人はぜひご応募くださ 推進委員を募集しています。農業に 了となる農業委員・農地利用最適化 合和2年7月23日をもって任期満

(農業委員)

■応募資格

戦務を適切に行ことができる人。 員会が所管する事項に関し、その 農業に関する識見があり、農業委

業務

らの相談、助言など。との相談、助言など。との相談、助言など。というの農地集積・集約化や遊休の発生防止・解消。農業の担めの発生防止・解消。農業の担めの権利移動の許認可や転用許

■募集人数 19人 (男女問わず)

●任期 令和5年7月3日

■報酬 市の規定により支給



《【農地利用最適化推進委員】

応募資格

動ができる人。 見があり担当する区域内で推進活農地利用の最適化推進に熱意と識

茅

推進活動と連携し、担当区域内の農地集積などの農地利用最適化の農地利用最適化の農・大パトロールや農業の担い手へのたパトロールや農業の担い手への農業委員と連携し、担当区域内の

■**4 報酬** 市の規定により支給 ●**4 4** 令和2年8月3日 令和2年8月3日~

(応募方法)

4月23日休までに農業委員は農林水産課に、農地利用最適化推進委員は農業委員会へ申し込み用紙を持参してください。受付時間は平日の午してください。受付時間は平日の午り、

ンロードできます。 するほか、市ホームページからもダウ※所定の用紙はそれぞれの窓口に配置

53-8440

立てていこう。」など前向きな意見

施設、大型機械の導入など、

計画を

能登島野崎地区

農地プラン実質化に向けて

3月8日に能登島野崎コミュニ 3月8日に能登島野崎地区のティセンターにて能登島野崎地区の生産組合長(野崎第2)兼農地利用最適 化推進委員の村瀬峰行さん、野崎町化推進委員の村瀬峰行さん、野崎町 保全会の事務局員が人・農地プラン の話し合いを行いました。

は多面的機能支払交付金の資源向上 年がかかるが申請しよう。」、 げた場合、 農地を担っていきたい。」との話が 場整備までに集落営農を立ち上げて や暗渠排水、道路等がしつかりして 落の農地を守っていくためには側溝 図で確認しました。参加者からは「集 ケートの結果説明を受け、現在と10 概要説明と耕作者の利用意向アン 林水産課職員から人・農地プランの の更新をしながら農地を守ろう。」、 番待ちになるが、 でました。 いないと今後、耕作が難しい。」、「圃 年後の耕作者年齢を表した状況を地 「機構集積協力金などの活用や農業 オブザーバーとして参加した市農 (長寿命化)を活用して、 市内で多数要望があり順 現在、圃場整備に手を挙 「圃場整備まで数 「当面 側溝



が出ていました。

を機会に前進していきたいです。」を機会に前進していきたいです。これが出来て良かったと思います。これが出来て良かったと思います。これを機会に前進していきたいです。」

今後は、地域での話し合いの結果を市が農業関係機関や農業者の代表などで構成する検討会で審査し、適当と判断されれば「実質化された人・当と判断されれば「実質化された人・適と判断されれば「実質化された人・適などで構成する検討会で審査し、適などで構成する検討会で審査している結果

「地域一丸となって」

農事組合法人 SIMO陣屋

≪part 36≫

や県 助 からの指導を受けると 金などのメニューは いしかわ農業総合支

そ成し遂げることが出来た 柄や理解と協力あったからこ 00%。下町ならではの人 業者の7名が法人化して、 することを決めました。当時 んにお話を伺いました。 芳晴さん、 農事組 《者の7名が法人化して、農町の役員、生産組合長と農 平成2年12月に圃場整備 域の農地を圃場整備したいと思 ・守友清蔵さん、 合法人の代表理 叶田久雄さ 事の佐々木

他の地域の方が利用できるよう受け入

地元説明に回って得た同意は地を担うことも決めました。





司さん、野見弘さん、叶田明弘さん、佐々木芳晴さん 叶田久雄さん、和泉隆夫さん、守友清蔵さん

タートラインに立ちました。

許も取得し、準備万端。ようやくス 大型機械も購入しました。大型特殊免 年12月にはライスセンターが完成し、

イスを頂きながら準備を進めました。

平成30年2月に法人を設立。令和

『械の大きさなど様々な悩みにアドバ

35 ha

を利

定です。土地改良した農地は勝手が 理することで良い環境を守り、 を育てながら次世代に繋いでいきたい あると思いますが、 今後は大型の乾燥設備があるの 令和3年で圃場整備が完了する予 大型機械の操作に苦戦することも 協力して農地を管 後継者

「見直そう!農業機械作業の安全対策」 令和2年春の農作業安全確認運動

春の耕起が始まりました。農業機械作業時の安全対策を見直し、日頃から注意を払い農作業に取り組みま しょう!安全確認!安全第一!です!

乗用トラクターについて

- ・走行する場合は周囲の安全を確認しながら注意 して走行しましょう。
- ・安全フレームやシートベルト等が設置されてな い時は、追加装備や買い替え等が必要です。
- ・シートベルトやヘルメットを着用しましょう。
- ・農業機械の日常的・定期的な点検整備をしまし よう。



ローター等を装着したまま公道走行が可能になり ました!

一定の条件をした場合、公道での走行が可能で す。まずは、灯火器類、作業機の幅、最高速度、 運転免許などの確認をして基準を満たしているか 確認をお願いします。詳しくはお近くの農機販売 店や地方運輸局、地方農政局、 (一社) 日本農業

機械工業会にご確認く ださい。

例えば灯火器なら

作業機を装着して灯火 器が見えなくなる場合 は増設が必要です。



作業別	個人農家			生産組織等		
IF未別	県	加賀	能登	県	加賀	能登
育苗(稚苗)	8,800	7,500	9,900	7,500	6,900	8,300
耕起から代かきまで	16,500	16,600	16,300	15,900	14,800	17,000
耕起	7,500	7,600	7,400	7,300	6,900	7,700
代かき	8,100	7,900	8,200	8,600	8,000	9,400
機械田植え(苗代別)	7,900	8,500	7,200	8,200	8,900	7,400
機械刈取(コンバイン)	20,000	20,500	19,500	20,100	20,400	19,700
刈取から乾燥・調整まで	34,200	33,700	34,900	32,100	29,600	34,600

※令和2年3月石川県農業会議所資料抜粋

七尾市賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までに締結(公告)された賃借料水準(10a当たり)は下記のとおりとなっております。

田(水稲)の部

単位:円(数)

畑の部

単位:円(数)

地域名	平均值	最高額	最低額	データ数
旧七尾市	5,200	8,000	3,000	82
旧田鶴浜町	5,900	12,000	5,000	53
旧中島町	5,900	12,000	3,000	111
旧能登島町				

地域名	平均值	最高額	最低額	データ数
旧七尾市	8,400	10,000	4,000	18
旧田鶴浜町	_	_	_	_
旧中島町	5,000	8,000	2,200	5
旧能登島町				_

- ※1 農振農用地(青地)及び農振農用地外(白地)を合わせたデータです。
- ※2 物納支給(水稲)としている場合は、玄米30kg当たり6,000円に換算しています。
- ※3 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※4 賃借料金の発生していないものについては含まれておりません。

全国農業 新聞 を購読しましょう

経営と暮らしに役立つ情報がいっぱい

- ◆発行日 毎週金曜日
- ◆購読料 一カ月 700 円 年額 8,400 円

編集後記

桜の開花とともに、農作業の準備でお忙しいことと存じます。

今年は新型コロナウイルスの影響で色々な催し 事が自粛ムードとなっていますが、健康に留意し秋 の収穫に向け、元気に頑張っていきましょう。

委員も7月で任期満了となります。取材等にご協力くださいました皆様ありがとうございました。

編集委員会委員長 松本•委員一同

お問い合わせ、お申込みは農業委員会へ ☎ 53-8440 FAX 52-7765

農業委員会申請事務処理件数

平成31年1月~令和元年12月末

区分	件数	面積(m²)
農地法3条(所有権及び利用権)	43	73,461.45
農業経営基盤強化法(利用権)	117	265,496.59
農地法第4条(農地転用)	5	2,846.00
農地法第5(権利移動を伴う農地転用)	49	44,355.49

農業者年金受給権者の皆様念

3月末をもって田鶴浜、中島、能登島地区行政サービスコーナーが廃止となりました。

行政サービスコーナー廃止に伴い、農業者年金現況

届出は七尾市役所本庁2階農業委員会 事務局まで提出をお願いします。

なお、現況届出以外のお手続きはこれまでどおり、能登わかば農業協同組合の各支店でお手続きできます。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

